

平成31年度 学校教育目標・学校運営の重点

1. 学校教育目標

「人間愛を以って、正しい立場でたくましく生きる人間力」の育成 (やさしさ・思いやり)

- ・平和・・・お互いに助けあう人間愛を以って、自分も他人も尊重できる心を養う。
- ・正義・・・国際的な視野に立ち、勇気を以って正義の道を進む心を育てる。
- ・実践・・・自尊感情を育て、進んで正しい行動を実践する心を養う。

2. 教育方針

基本的人権の精神をあらゆる教育活動の根底に据え、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を養うため、教職員が一致協力して教育目標の達成に努め、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。 (教育基本法 教育の目的 第1条抜粋)

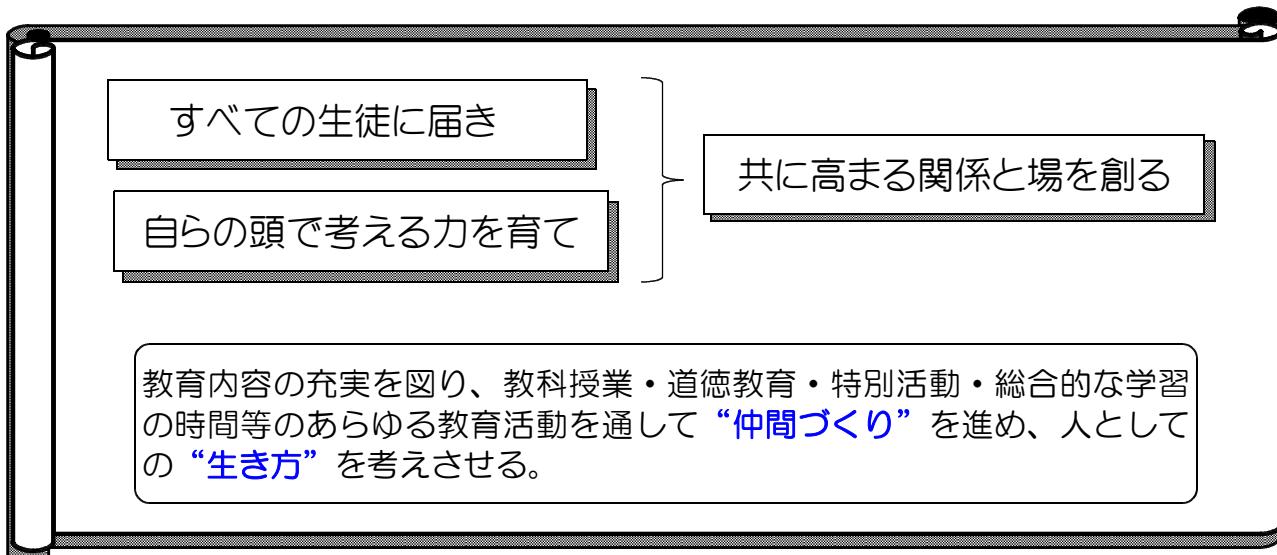
3. めざす学校像

- ①「安心して、落ち着いて学習に取り組み、お互いを高め合える学校」
- ②「人と人のつながりを大切に、笑顔で生活できる学校」
- ③「時代の変化に対応し、生きる知恵を持った生徒を育成する学校」
- ④「地域・保護者に自信を持って生き方を語れる学校」

4. めざす生徒像

『知徳体の調和をめざし、「自立と社会参加」ができる生徒』

5. 重点課題



6. 学習指導の重点

(1) 学力保障と授業改善

- ①授業秩序の確立……「授業4ヶ条」の確立（1準備、2礼、3構え、4聞く）
- ②分かる授業、学力向上をめざし授業方法の改善と工夫を図る
 - ……「授業3ヶ条」の徹底（1考える、2伝える、聞く、3ふり返る）
 - ③自ら進んで学習する意欲を育てる……指導とテストと評価の一体化をめざす
 - ④すべての生徒の学力保障並びに進路保障を図るために、実態に応じた取組みを行う。
 - ⑤学習指導要領の趣旨を生かした教育課程を編成・実施し、指導方法の工夫・改善（少人数授業・チームティーチング・習熟度別など）によるきめ細かな指導に努め、確かな学力の推進に努める。
 - ⑥学習意欲を持たせることを通して、基礎基本の定着や向上をめざすとともに、特別支援教育のあり方を研究する。
 - ⑦自然体験、社会体験等の直接体験活動を行う。
 - ⑧地域の人材を学校教育に活かし、「開かれた学校」づくりを進める。
 - ⑨情報教育を推進し、PC等の有効活用に取り組む。
 - ⑩ボランティア活動をとおして生徒の社会奉仕の精神と社会参加意識を育む。

(2) 進路指導の充実

中学校3年間の進路指導計画に基づき、自己の「生き方」を考えさせるとともに、将来に目を向けさせ自己実現を達成するための、意欲・態度・能力を養う。
校区の小学校と連携してキャリア教育を推進する。（児生加配あり）

7. 生活指導の重点

(1) 生活指導の充実

学校環境の秩序維持と生徒理解に根ざした指導を行う。

(2) 学級経営の充実

班を基礎とし、お互いの存在を尊重し、温もりのある豊かな人間関係を築くため、自己肯定感と自己有用感を満たせる学級経営を行う。

(3) 生徒会活動の充実

生徒会活動（学級活動、学校行事、地域活動等）に進んで参加することから多様で豊かな体験をさせ、自主性・協調性・社会性等を身につけるようにする。

(4) 人権教育、道徳教育、支援教育の推進をはかる。

人権尊重の意識を基盤とし、自分を大切にするとともに他人を尊重する豊かな心を持った生徒を育てる。

- ①人権尊重の精神に立ち、コミュニケーションを大切にし、生徒を理解して一人ひとりを生かす生徒指導を進める。
- ②教師と生徒との信頼関係を大切に心の通った生徒指導を進める。
- ③基本的生活習慣の確立を図り、自主的、民主的に行動できる生徒を育成する。
- ④保護者、地域との連携を密にし、信頼・協力・協働の関係を築き、指導にあたる。
- ⑤全教職員の共通理解を図り、一致協力した指導体制の確立と実践を行う。

8. 健康・安全管理の指導の重点

(1) 危機管理

学校内外における、教職員及び生徒の**危機管理意識**を高める。

(2) 健康・安全指導

健康の保持・増進、安全指導の充実を図る。

- ①**健康管理**を自主的に行う態度を育成する。
- ②健康な生活を維持し、自ら積極的に**体力づくり**を行う態度や実践力を養う。
- ③学校内外の事故防止のため、**安全指導**の徹底化に取り組む。
- ④「命を大切にする指導」を全教育活動の中で取り組む。